令和８年度
東京都発達障害者支援地域協議会（第１回）

令和８年８月４日（火曜日）

東京都福祉局障害者施策推進部療育課

〇日時　2026 年 8 月 4 日（火曜日）17 時 00 分～19 時 00 分

〇場所　東京都庁第一本庁 28 階 A 会議室

〇参加者

【委員】

・公益財団法人神経研究所理事長	加藤　進昌
・東京大学相談支援研究開発センター	渡辺　慶一郎
・社会福祉法人嬉泉	坂田　由紀子
・社会福祉法人正夢の会	山本　あおひ
・公益社団法人東京都医師会理事	西田　伸一
・地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立小児総合医療センター児童・思春期精神科医長	長沢　崇
・一般社団法人東京精神科病院協会会長	平川　淳一
・一般社団法人東京精神神経科診療所協会事務局長	海老澤　佐知江
・特定非営利活動法人東京都自閉症協会副理事長	尾崎　美緒
・東京ＬＤ親の会	宮﨑　舞
・高齢・障害・求職者雇用支援機構東京障害者職業センター所長	中上　英二
・台東区　福祉部松が谷福祉会館長	平田　佳緒
・東大和市　健幸福祉部障害福祉課長	梅木　健
・教育庁指導部特別支援教育指導課長	西岡　陽子
・都民安全総合対策本部総合推進部若年支援事業課長	南　友和
・産業労働局雇用就業部計画調整担当課長	島田　諒
・警視庁生活安全部生活安全総務課生活安全企画担当管理官	柿沼　豊亜

【幹事】

・西多摩保健所地域保健推進担当課長	早田 紀子
・福祉局障害者施策推進部就労支援担当課長	白川　真弓
・教育庁 都立学校教育部 特別支援教育企画調整担当課長	井原　優

【事務局】

・福祉局医療担当部長	菊地　章人
・福祉局障害者医療調整担当部長	吉野 成典
・福祉局障害者施策推進部療育課長	山岡　亮一
・福祉局障害者施策推進部療育課課長代理	丸山　泰明
・福祉局障害者施策推進療育課主任	神野　未彩
・福祉局障害者施策推進部療育課事務担当	林田　正徳

〇欠席者

【委員】

・社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会理事　渡邉　理津子

・特定非営利活動法人えじそんくらぶ　長谷川　万由美

【幹事】

・福祉局子供・子育て支援部家庭支援課長　石黒　雅浩

・福祉局　子供・子育て支援部　母子健康支援課長　砂賀　満帆

【事務局】

・福祉局精神保健福祉センター所長　横森　幸子

・東京都発達障害者支援センター支援員（地域支援マネジャー）加納　ゆかり

〇内容

17 時 00 分開会

【山岡課長】

それでは、定刻少し過ぎましたけれども、ただ今より令和 8 年度第 1 回東京都発達障害者支援地域協議会を開催いたします。本日は委員並びに幹事の皆様には大変ご多忙の中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は東京都福祉局障害者政策推進部療育課長の山岡でございます。

審議に入るまでの間、事務局として進行役を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の協議会の議事録でございますが、東京都のホームページにおいて、後日公開を予定してございます。委員の皆様には、後日校正をお願いすることになりますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。まず審議に入る前に、改めまして、障害者医療調整担当部長の吉野から、ご挨拶を申し上げます。

【吉野部長】

東京都福祉局障害者医療調整担当部長　吉野でございます。委員の皆様方におかれましては、日頃から東京都の障害福祉政策の推進に多大なるご理解、ご協力賜りまして、心より感謝を申し上げます。

本協議会は、発達障害児支援体制の支援につきまして、保健医療、福祉、教育、就労と各分野の緊密な連携を図り、各施策を横断的に連絡調整し、切れ目のない支援を提どもする体制を推進することを目的といたしまして設置されているものでございます。

これまで、各委員の皆様方からの貴重なご意見をいただきながら、発達障害児者の支援の充実に取り組んでまいりました。

今年度は、令和 9 年度からの三年間を計画期間とする東京都障害者障害児施策推進計画、その次期計画の策定を進めていく年にあたります。本協議会の先生方の力をお借りしながら、これまでの取り組みの達成状況や課題などを踏まえまして、東京都における発達障害児者支援施策のあり方につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。
そのため、今年度の本協議会につきましても、先生方のご協力のもと、昨年度よりも回数を増やしまして、3 回から 4 回開催を見込んでございます。
改めまして、本協議会が実りある意見交換の場となりますよう、皆様方にはそれぞれのお立場から積極的なご発言を賜りますようお願い申し上げます。また、いただいたご意見、今後の政策の検討、事業の展開に生かして参りたいと存じます。何卒、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【山岡課長】
それでは次にですね、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきまして、直前の送付となり大変に恐縮でございますが、電子データを送付させていただいております。次第に沿って、資料の確認をさせていただきます。
もし不足等ございましたら、事務局までご発言か、チャット等でもご連絡いただけたらと思います。
配布資料でございますが、資料 1、東京都発達障害者地域支援協議会委員名簿、資料 2、東京都発達障害者支援体制整備推進事業実施要項、資料 3、東京都発達障害者支援地域協議会設置要領、資料 4、令和 8 年度発達障害児者支援事業の実施状況、資料 5－1、東京都発達障害者支援センターこども TOSCA の活動報告。
資料 5－2、おとな TOSCA の活動報告。資料 6－1、発達障害者相談支援研修、知識力向上研修および医療従事者向け講習実施計画。
資料 6－2、発達障害者相談支援スキルアップ研修計画および実施報告。6－3、成人期発達障害者支援力向上研修実施計画および報告。資料 7、ペアレントメンター養成派遣事業実施計画報告。
資料 8－1、発達障害児支援体制のあり方検討について、実態調査について速報。資料 8－2、現時点での課題。
資料 9－1　令和 8 年度東京都手をつなぐ育成会大会チラシ。
資料 9－2 東京都自閉症協会でございます。
ご確認をお願いいたします。
なおですね、この会議は、記録用に録画をしてございますので、ご承知おきいただけたらというふうに思います。
続きまして、本協議会について、簡単にご説明をさせていただきます。
お手元の資料 2 番にございます。本協議会の実施でございますが、東京都発達障害者支援体制整備推進事業の実施要項において定める事業の一つに位置づけられているものでございます。
もともと資料の 3、協議会設置要領における設置目的に記載してあります通り、発達障害児者の支援について、保健医療、福祉、就労等を各分野の緊密な連携を図り、各施策を横断的に連絡調整し、切れ目のない支援を提どもする体制を推進することを目的としてございます。

お手元の資料１でございますが、本協議会の委員名簿でございます。これから共有はされてございます名簿のうちですね、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会理事渡辺委員、それから特定非営利活動法人えじそんくらぶ長谷川委員からですね、本日は所要によりご欠席のご連絡を頂いてございます。
事務局からですね、委員の皆様を今年度１回目の協議会でございますので、ご紹介をさせていただきます。委員の名簿の順に沿ってですね、お名前をお呼びさせていただきますので、大変恐れ入りますが、簡単に自己紹介をお願いできたらというふうに思います。
まずですね、公益財団法人神経研究所理事長でございます。加藤委員でございます。

【加藤委員】
加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

【山岡課長】
よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。続いて、東京大学相談支援研究開発センター、渡辺委員でございます。

【渡辺委員】
渡辺慶一郎です。よろしくお願いします。

【山岡課長】
よろしくお願いします。よろしくお願いいたします。
続いて、社会福祉法人嬉泉、坂田委員でございます。

【坂田委員】
坂田でございます。よろしくお願いいたします。
すみません、名簿の方に記載がないんですけれども、こども TOSCA から地域支援マネージャーの北川と山崎も今日出席をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【山岡課長】
よろしくお願いいたします。続いて、社会福祉法人正夢の会山本委員でございます。

【山本委員】
山本でございます。よろしくお願いいたします。

【山岡課長】
よろしくお願いいたします。
続いて、公益社団法人東京都医師会の理事、西田委員でございます。

【西田委員】
西田です。よろしくお願いします。

【山岡課長】
よろしくお願いいたします。
続きまして、地方独立行政法人東京都立病院機構、東京都立小児総合医療センター、児童思春期精神科医長でございます。長澤委員でございます。
よろしくお願いいたします。続いて、一般社団法人東京精神科病院協会会長でございます。平川委員でございます。

【平川委員】
平川です。よろしくお願いいたします。

【山岡課長】
よろしくお願いいたします。続いて、一般社団法人東京精神神経科診療所協会事務局長でございます。海老沢委員でございます。
遅れているというふうに連絡を受けてございます。
続いて、特定非営利活動法人東京都自閉症協会副理事長でございます。尾崎委員でございます。

【尾崎委員】
尾崎です。よろしくお願いします。

【山岡課長】
よろしくお願いいたします。
続いて東京 LD 親の会、宮崎委員でございます。

【宮﨑委員】
宮崎です。よろしくお願いします。ほかのメンバーも入っておりますが、よろしくお願いいたします。

【山岡課長】
続いて、厚生労働省東京労働局職業安定部職業対策課長でございます。難波委員でございます。
失礼いたしました。難波委員も本日は欠席のご連絡をいただいてございました。続いて、高齢・障害・求職者雇用支援機構東京障害者職業センター所長の中上委員でございます。

【中上委員】
中上です。よろしくお願いします。

【山岡課長】
よろしくお願いいたします。
続いて、台東区福祉部松が谷福祉会館長の平田委員でございます。

【平田委員】
台東区福祉部松が谷福祉会館長、平田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【山岡課長】
よろしくお願いいたします。続いて、東大和市健康福祉部障害福祉課長梅木委員でございます。

【梅木委員】
梅木です。よろしくお願いいたします。

【山岡課長】
よろしくお願いします。続いて、教育庁指導部特別支援教育指導課長でございます。
西岡委員でございます。

【西岡委員】
西岡でございます。よろしくお願いいたします。

【山岡課長】
続いて、都民安全総合対策本部総合推進部若年支援事業課長でございます。南委員は本日遅れていらっしゃいますかね。後ほど参画いただく予定でございます。続いて、産業労働局雇用就業部計画調整担当課長でございます。島田委員でございます。

【島田委員】
島田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【山岡課長】
どうぞよろしくお願いいたします。
続いて、警視庁生活安全部生活安全総務課生活安全企画担当管理官、柿沼委員でございます。

【山岡課長】
ごめんなさい。柿沼委員も遅れ入られていますかね。

【丸山課長代理】
そうです。

【山岡課長】
わかりました。
先ほど南委員が遅れているというご案内をしましたが、入室をされたみたいなので、ご紹介を致します。
改めて都民安全総合対策本部の南委員、よろしくお願いします。

【南委員】
よろしくお願いいたします。

【山岡課長】
幹事についてはですね、お時間の関係もあるので、後ほど名簿をご覧いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
続きまして、本協議会の委員長の選任を行いたいというふうに思います。本委員長でございますが、資料3ですね。設置要領の4の(2)によりまして、委員の互選により選任となっているところでございまして、どなた様か立候補、あるいはご推薦等ございますでしょうか。

【坂田委員】
よろしいでしょうか。

【山岡課長】
坂田委員ですか。

【坂田委員】
よろしくお願いいたします。昨年度に引き続いて、発達障害児支援体制の中核を担われております加藤先生にご就任いただくのがよろしいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【山岡課長】
坂田委員から、今、ご提案をいただきました。皆様、いかがでございましょうか。
よろしいですかね。ありがとうございます。それでは、加藤委員に引き続き委員長をお願いしたいなというふうに思います。加藤委員、よろしくお願いいたします。

【加藤委員長】
ただいまご指名いただきました。加藤です。それでは委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

【山岡課長】
よろしくお願いいたします。
次にですね、設置要領４の（２）によりまして、委員長の指名によりまして、副委員長を置くこととなってございまして、各委員長からですね、ご指名をいただきたいというふうに存じます。

【加藤委員長】
副委員長につきましては、東京大学相談支援研究開発センター　渡辺委員にお願いしたいと思います。

【山岡課長】
今ただいま委員長より、渡辺委員に副委員長の就任のご推薦がありましたけれども、渡辺委員いかがでございましょうか。

【渡辺副委員長】
謹んでよろしくお願いいたします。

【山岡課長】
ありがとうございます。それでは渡辺副委員からもですね、一言ご挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

【渡辺副委員長】
東京大学の相談支援研究開発センターという部門で学生と教職員の支援をしております。発達障害の性質がある方も多数おりまして、引き続き関わっております。どうぞよろしくお願いします。

【山岡課長】
よろしくお願いいたします。
それでは以降よりですね、委員長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【加藤委員長】
それでは進行を進めさせていただきます。
早速議題に入ります。まず議題の１は、令和８年度の東京都における発達障害児者支援関係事業の実施状況についてです。事務局の方から説明お願いします。

【丸山課長代理】
東京都福祉局障害者施策推進部療育課発達障害者支援担当の丸山と申します。よろしくお願いいたします。
資料４をご覧ください。では、８年度の発達障害児支援事業の実施状況をご説明させていただきます。
東京都の障害者施策推進部では、今年度、組織改正がありまして、療育課という新しい課が設置されて、発達障害を所管する発達障害者支援担当という独立した係が設置されました。療育課という名前からすると、障害児のみを担当するような組織名となっておりますが、我々の方で児童も成人も含めて所管しておるところでございます。
この後、一部の事業につきましては、各委員から詳細なご報告もあるので、重複する部分も一部あるかと思いますが、概要を説明させていただきます。
発達障害児支援事業として、ご覧の通り８つの事業がございます。この８つに加えて、一番下のところに記載している世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間についてご説明をしていきたいと思います。
次の資料をお願いいたします。１つ目の事業でございますが、東京都発達障害者支援センター、TOSCA の運営でございます。
こちらは法律で都道府県と政令市に設置するように定められている施設でございまして、東京都といたしましては、社会福祉法人への委託事業として、平成 15 年から設置しておるところでございます。
資料一番上に記載がある通り、令和４年までは１つの TOSCA で運営しておりましたが、令和５年１月からは、原則 18 歳未満の相談を受けるこども TOSCA と、原則 18 歳以上の相談を受けるおとな TOSCA という２つの拠点に再編をいたしました。
令和５年１月からはおとな TOSCA が開始されて、公益財団法人神経研究所へ運営を委託しており、こども TOSCA につきましては、引き続き社会福祉法人嬉泉に運営委託を行っているところでございます。
令和６年５月からは、多摩地区にお住まいの方を対象に、八王子駅南口総合事務所において毎月１回の出張相談も行っているところでございます。
令和６年度、７年度の相談件数等の実績につきましては、こちらの資料に記載している通りでございます。
下のグラフご覧いただきますと、数値として表示されてはいないですが、平成 15 年のセンター発足当時については、18 歳未満の相談の方が多かったのですが、今としては相談件数全体が大きく伸びていることに加えて、18 歳以上の相談の方が多くなっているという状況でございます。
TOSCA の運営状況につきましては、この後、別途委員からもご説明がございます。
続きまして、次の資料をお願いいたします。
二番目の事業でございますが、発達障害児支援体制整備推進事業でございます。（１）から（４）と記載してございますが、（１）のところで、発達障害児支援地域協議会とありまして、こちらがまさに本協議会のことでございます。
本協議会はこの事業に基づき開催しておりまして、本年度は発達障害児支援体制のあり方検討を行っている関係で、本協議会年３、４回程度開催予定としております。

（2）のシンポジウムでございますけれども、今年度は今後の開催となってまいりますので、この資料上としては、参考までに昨年度の実績を記載してございます。
内容につきましては、こちらに記載の通りでございます。
（3）の専門人材育成といたしまして、相談支援知識力向上研修、相談支援スキルアップ研修、医療機関等向け講習会、成人期発達障害者支援向上研修、の 4 つの研修を実施しておるところでございます。
詳細は次のページをちょうどご覧いただければと思います。また、この後、各委員からもそれぞれの研修の説明がございます。
（4）の区市町村への困難事例のスーパーバイズにつきましては、次の次の資料をご覧ください。
こちらが二つ前のページにあった（４）の区市町村への困難事例についてのスーパーバイズについてのご説明の資料となってございます。
東京都発達障害者支援センターに医師、弁護士などを配置いたしまして、地域から寄せられる困難事例に対して、これらの方々が連携して専門的知見からスーパーバイズを実施するというものでございます。
成人期の発達障害、その家族に対する地域における支援力の向上を図るために取り組みを実施しております。
事業イメージにつきましては、下の図をご覧いただければと思います。
専門人材育成の拡充、発達障害者支援センターの機能強化を実施していたというところでございます。
次のページ。
こちらペアレントメンター養成派遣事業でございます。
資料上半分の事業概要の 2 つ目の白丸のところをご覧いただきますと、
発達障害児者支援の充実を図るため、発達障害児者や家族が地域で安心して生活ができるよう、子育て等に悩む親に対し、発達障害者の養育経験がある同じ立場の親が相談に乗ったり、情報提供を行うなどの活動の中で、悩みや不安を抱える親たちの助けとなったり、適切な機関へつなぐ、同じ立場の親により親支援を行うペアレントメンターを養成するとともに、地域における家族支援体制の整備を図ることを目的に、ペアレントメンター養成派遣事業を実施しております。
平成 29 年度から実施しております。
平成 30 年度からは、国の地域生活支援促進事業のペアレントメンター養成等事業の実施主体に区市町村が加わりました。また、令和 3 年度から第 6 期障害福祉計画、第 3 期障害児計画からは、各区市町村独自のメンター数を国へ報告することとされました。
このように区市町村を実施主体とした事業実施が求められる中で、都では平成 31 年から障害者施策推進区市町村包括補助事業の区市町村発達障害者支援体制整備事業に家族支援を追加し、都のペアレントメンターを活用して、区市町村が茶話会等を独自実施した際の経費などを計上できるように変更しております。
平成元年度に都が作成した発達障害者支援ハンドブックにおいて、事業化のガイドや普及啓発、例年の活動報告等の説明を行っているところでございます。
令和 5 年度には更なる地域における家庭家族支援体制整備の充実を図るため、都での養成研修は

実施せず、区市町村で実施する養成研修のサポートを行うという形とさせていただいております。
こちらの事業もこの後委員から別途ご説明がございます。
次の資料をお願いいたします。
都が区市町村に対して 1/2 補助をしているものでございまして、区市町村発達障害者支援体制整備推進事業でございますが、実施主体区市町村となっている事業でございます。
資料中段、早期発見・早期支援のためのシステム構築にかかる取り組み支援といたしましては、基本的に発達障害児に関する補助事業、下段の成人期の支援に対する取り組み支援と 2 種類のものがございます。
続きまして、次の資料をお願いいたします。
発達障害者専門医療機関ネットワーク構築事業のご説明ということになります。
成人期の発達障害者支援について、大きな専門性を有する医療機関を中核的な拠点医療機関と選定させていただきまして、表の 4 つの取り組みを実施しております。
事業内容については下の図の通りの通りとなっておりますけれども、人材育成や実地研修、情報収集提ども、ネットワーク構築運営、発達障害コーディネーターの配置などを行っておるところでございます。
都の拠点を中心とした全体のネットワークに加えて、地域の拠点を中心とした圏域でのネットワークを構築し、事業に取り組んでおります。
都も拠点医療機関として神経研究所に、また地域拠点医療機関として、二つの医療機関に委託して実施しておくところでございます。
次の資料お願いいたします。
こちら巡回支援専門員整備事業でございますが、こちら東京都の補助事業でございまして、保育所等に巡回支援を実施し、早期に支援を行うための体制整備を図り、発達障害児やその家族への支援の強化を図る区市町村を支援するというものでございます。
国は 1/2 補助に加え、1/4 を上乗せ補助して行っているものでございます。
発達障害等に関する知識を有する専門医が、保育所や放課後児童クラブ等の子どもやその親が集まる施設への巡回等支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や障害児の保護者に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言・支援を行っているものでございます。
次の資料をお願いいたします。
発達検査体制整備新事業でございます。この事業の概略といたしましては、資料下半分の表の通り、四つの取り組みから構成されておりまして、一つ目が表の 1 番上、発達検査体制の充実、事前相談や検査のフォロー、医療機関との連携調整にかかる人配置等の体制整備を行う区市町村への補助で、二つ目として表の 2 番目、誰もが安心して発達検査を受けられる体制を整備するために、医療機関の初診待機解消にかかる経費の補助で、三つ目として表の上から 4 番目と一番下の保護者への情報提供と Web 広告という広報活動、4 つ目として表の上から 3 番目の、検査体制の充実や検査前後のフォローに資するデジタル技術を活用した支援体制整備するものがございます。
このうち、表の 1 番上と 3 番目が区市町村実施主体のもので、都が補助を行っておりまして、都の補助率につきましては、1 番上が 1/2、3 番目のデジタル技術活用につきましては、10/10 となっておるところ

でございます。
次の資料お願いいたします。
発達障害児支援体制のあり方の検討でございます。
現在、東京都では発達障害児支援体制のあり方の検討を行っております。
状況に応じて今後事業を見直していく可能性があると思います。背景といたしましては、資料上部の記載の通り、一つ目として全国的に発達障害児者が増加傾向で、今後都における検査体制の充実等により、さらに支援ニーズが増大していく見込みであること、二つ目としては、TOSCA によせられる相談内容も変化しておりまして、支援ニーズも変化していることが考えられるという状況でございます。
資料中段の論点という部分でございますが、地域の実情に応じた区市町村の体制整備、関係機関の連携、専門人材の育成という三つの視点で検討を行っております。
昨年 12 月から検討チームによる検討を行うとともに、今年度 5 月から 6 月にかけて実態調査を行ってまいりました。
資料下段のスケジュールの欄の一番下の黒丸のところに記載しておりますけれども、実態調査の分析を進め、検討内容を発達障害児支援体制協議会に随時報告するとしておりまして、今回の報告事項の中で、また改めてこちらの報告をさせていただくこととさせていただいております。
最後に、発達事業と他の扱いとなっております普及啓発についてお伝えさせていただきます。
普及啓発といたしましては、令和元年度に紙と電子で作成したハンドブックですとか、こちらの資料に書いてございますブルーアップの取り組みがございます。で、この資料に記載しておらず申し訳ないですが、昨年度末に子どもの成長と発達が気になったら読むガイドブックという保護者向けの電子ハンドブックを作成しております。こちら東京都発達障害保護者向けハンドブックなどとして検索していただければご覧になれるものとなっております。
私のほうの説明としては、以上でございます。

【加藤委員長】
よろしいですか。どうもありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは次に東京都発達障害者支援センター通称こども TOSCA ですが、こちらの活動報告について、坂田委員から報告をお願いします。

【坂田委員】
よろしくお願いいたします。令和 8 年度、4 月から 6 月までのこども TOSCA のご報告をさせていただきます。資料の方 5－1 になっております。
こちらページ数つけておりますので、右下のところ見ていただければと思います。初めに 2 ページ目です。
4 月から 6 月の 3 ヶ月間での相談支援件数は 209 件となっております。昨年度と同時期と比較しますと、ほぼ同等数になっておりますけれども、7 月は 70 件近くあったという状況もありますので、今年度、昨年度よりは右肩上がりになるの想定しております。
3 ページ目から 7 ページ目は、その内訳になっておりますので、こちらはご参考いただければと思います。

8 ページ目をご覧ください。
こちらは多摩地域の出張相談の実績になっております。
4 月から 6 月までの間に 6 件の申し込みがありまして、相談を実施しております。
9 ページ目をご覧ください。
こちらは相談者に情報提供した関係機関になります。
医療機関は 29 件となっておりますけれども、それ以外で相談領域機関と教育機関をご案内するということが多くございました。
次のページお願いいたします。10 ページ目です。
相談支援の中間総括というふうにさせていただいておりますけれども、今年度から、相談員が一名増員になっておりまして、二名体制で今年度は対応を行っております。
先ほど申し上げましたように、本日資料にはございませんけれども、7 月の実績というところで、70 件近い数の相談がございました。そういった多くのニーズがある中で、相談員を増員できたことによって、即時対応してほしいというニーズが以前からありましたので、それに対応することが可能になったと感じております。
そして、多摩地域の出張相談ですけれども、昨年度 1 年間の実績が 9 件ありました。それに対し、今年度はこの 3 ヶ月間で毎月予約がございまして、すでに 6 件実施しておるというような状況になっております。
今後も多摩地域の方への啓発というのを進めながら、より多くの方にご利用いただけるといいというふうに思っております。
続いて 11 ページの方、ご覧ください。
ここから地域支援マネージャーの活動になっております。
昨年度に引き続きまして、5 月 13 日に区市町村向け行政職員の方向けの発達障害の基礎研修をおとな TOSCA と共催で実施をしております。
また、1 月 30 日土曜日には、昨年度から実施しております都民向け講座の方、開催を予定しております。
続いて、12 ページ目をご覧ください。
こちらは小規模地域連携会議となっております。
小規模地域連携会議につきましては、対象が区市町村の行政職員の方を中心にしております。
プラス各支援機関の方にもご出席をいただいております。昨年度に引き続き、今年度も 2 回開催予定になっております。
今年度は、こちらに記載しておりますけれども、1 回目は 6 月 10 日に主に成人期をテーマに開催をしております。こちら、おとな TOSCA の方でご報告があるかと思います。
2 回目につきましては、10 月 15 日に子どもをテーマに、自治体の取り組みの報告をいただきながら、その後、各地域の課題についてディスカッションしていただく予定になっております。
続いて 13 ページ目をご覧いただければと思います。
こちら地域支援マネージャー活動の状況になっております。
今年度は、複数箇所の自治体をこちらの方で選定ピックアップさせていただきまして、各地域におけるアセ

スメントの状況、それと福祉と教育の連携、そういったことに着目したヒアリング訪問というのを実施しているところでございます。これにつきましては、改めて今年度内の協議会にて、何らかご報告をさせていただけたらというふうに思っております。
最後になりますけれども、地域支援の総括です。14 ページをご覧ください。
今年度から地域支援マネージャーにつきましても 2 名増員となっております。3 名体制で活動を行っております。それに加えてこども TOSCA には、強度行動障害支援においての体制整備をしていく、その広域的支援人材というものが 1 名配置され、活動を行っております。
先ほど少し申し上げましたけれども、今年度はこれまでも課題になっておりました。療育待機の長期化、それと福祉と教育の連携の課題につきまして、実際にその区市町村を訪問してヒアリングを行って、我々のこども TOSCA の方では、少し掘り下げた形で状況把握を行っている現状がございます。これを通して地域支援マネージャーの役割について、改めて見直して、発達障害児支援体制整備に有効的なバックアップにつなげていけたらいいかなというふうに考えております。
強度行動障害支援につきましては、昨年度に引き続きまして、各支援機関において、中核を担う人材の養成のための研修を実施しております。
また支援機関に対する集中的支援に関しましては、実施のための整備を行いつつ、現状申し込みの受付も行っておりますけれども、まだ実施には至っておりません。
その他、普及啓発の取り組みとしまして、より見やすいものにするために、ホームページの方を 5 月にリニューアルをしております。時間がある際にご覧いただけたらというふうに思います。こども TOSCA からのご報告は以上となります。

【加藤委員長】
ありがとうございました。
よろしいでしょうか。それでは次に、おとな TOSCA の方の活動報告について、マネージャーの澤田の方からご説明いたします。よろしくお願いいたします。

【澤田様】
ご紹介にあずかりましたおとな TOSCA の澤田と申します。東京都発達障害者支援センターおとな TOSCA の令和 8 年度の活動状況について、相談支援と地域支援マネージャーの活動を中心にご報告いたします。
本日は、資料をご覧いただければ分かる数値の読み上げを最小限にし、現時点で見えている傾向を簡潔にお伝えいたします。まず、相談状況です。
次のページお願いします。
6 月末時点の相談件数は前年の同期を上回っており、相談対象者は 20 代から 40 代が中心となっております。
増加の背景については、一つの要因に特定することはできませんが、ホームページのリニューアルによるアクセスのしやすさや、センターの認知度、相談人数の増加など複数の要因が影響している可能性があると

思っております。
次のページお願いします。
診断状況では、未診断では未診断とか未受診、不明の方が半数を超えています。また、相談者についても、本人からの相談が半数以上を占めております。診断の有無にかかわらず、生活上の困難を感じた段階で、本人から直接相談につながるケースが多いことが伺えます。
次のページお願いします。
相談方法は電話が中心となっております。相談内容では、現在の生活や家族でできること、医療機関や支援機関の紹介に関する相談が多くなっております。相談時には、当初示された相談内容だけではなく、その背景にある生活上の課題も確認しながら、必要な情報や支援先を一緒に整理しています。
次のページお願いします。
情報提ども先では医療機関が最も多く、その他、行政、就労支援機関、相談支援機関など、相談内容に応じた情報提どもを行っております。多摩地区の出張相談は、今年度も毎月すべての枠が埋まっており、地域で対面相談を受けられる機会への一定のニーズが続いていると捉えています。
次のページお願いします。
相談支援についても中間的な整理です。本人相談と未診断者の割合が高く、未診断のご本人様の相談者の平均年齢は 37 歳を超えています。
成人期の比較的早い段階だけでなく、就労や社会生活を長く経験した後に初めて相談に至る方も少なくない可能性があります。また、家族相談では複数の課題が重なっているケースも見られます。センターでの相談後に、地域で継続して相談できる支援先へどのようにつないでいくかが課題の一つとなっております。
次のページお願いします。
地域支援では子どもと共催し、区市町村職員向けの基礎研修をオンラインで実施しました。参加した区市町村は昨年度から大きく変わりませんでしたが、後日配信も含め基礎的な知識にアクセスできる機会を設けました。アンケートからは基礎知識に加えて、当事者の実際の生活や具体的な支援現場について、場面についてさらに知りたいという声も見られました。
次のページをお願いします。
小規模地域連携会議には、自治体の要望の多かった各地域における発達障害者支援の取り組みをテーマとして設定しました。参加自治体数、申込者数とともに前年より増加しましたが、人数のみを成果として捉えるのではなく、今回のテーマが各自治体の実務上の関心に合っていた可能性があると考えております。
特に他の地域が実際にどのような取り組みを行っているのかを知りたいという関心は、複数の地域に共通していました。
地域によって体制や資源は異なりますが、他地域の実践を知ることが自分の自治体の地域の取り組みを検討する際の参考になるものと受け止めております。今後も自治体間で実践や工夫を共有できる機会について検討していきます。
次のページをお願いします。

最後に、地域支援マネージャーの増員により、地域の関係機関との連携や情報交換の機会が増えております。一方で地域ごとに支援体制や課題が異なるため、現時点で地域全体の状況を一律に評価できる段階ではありません。今後もそれぞれの地域の実情を丁寧に把握するとともに、地域の取り組みを知りたいというニーズを踏まえ、情報共有や可能な地域での見学なども含めて検討してまいります。
以上でおとな TOSCA からの報告を終わります。ありがとうございました。

【加藤委員長】
何かご質問ありますでしょうか。よろしいですかね。特に手は上がっておりませんね。ありがとうございました。
それでは次に専門人材育成研修報告についてですけれども、山本委員の方から説明をお願いいたします。

【山本委員】
それではお話しいたします。令和 8 年度東京都発達障害者支援体制整備推進事業の事業計画についてお話しいたします。まず、事業の目的ですが、区市町村の相談支援やサービス提ども事業者に対して、発達障害児者支援に必要な体系的実践的な技術の習得に係る研修を実施することにより、区市町村における発達障害児者の体制整備を推進してまいります。二番目に医療機関や保健センター等の医療従事者に対して、発達障害児者への対応にかかる講習会を実施することにより、発達障害者に対応可能な医療機関の確保を図り、発達障害児者への支援を担う人材を育成してまいります。事業内容としましては、二つありまして、まず一つ目に発達障害者相談支援。
相談支援知識能力向上研修となります。対象者が区市町村等の相談支援、放課後等デイサービス、就労継続支援等の障害福祉サービス従事者職員となります。実施規模が各回 150 名程度となっております。三番目に内容ですが、研修の狙いについては、障害特性や生きづらさに配慮し、本人の意思や想いに沿った支援を行うために必要な知識を学びます。
詳細についてご覧になってください。二番目に発達障害についての基礎知識を身につける当事者への理解を深めるため、フォーマルアセスメントについて学び実践に生かしてまいります。三番目に、発達障害児者支援に必要な専門領域について学んでまいります。
四番目に発達障害者の相談支援についてです。
円滑に学生生活を送るための支援、仕組みや支援について学んでまいります。
大学生活から就職、社会に出るまでのライフスキルなどさまざまな学びや仲間とのコミュニケーションなど、学生への必要な支援について学んでまいります。以下はご覧になってください。講義内容としましては、第 1 回目が令和 8 年 10 月 3 日発達障害の特性、2 番目に自閉症の人の支援。
第 2 回令和 8 年 10 月 31 日、1 つ目が構造化、2 つ目が AAC のコミュニケーション支援となります。
第 3 回令和 8 年 11 月 14 日、1 つ目が発達障害、自閉スペクトラム症の支援、行動障害と ABA に基づいた支援。2 番目にアセスメントツールの導入、現場での実践から、3 番目に発達障害の相談支援。
第 4 回が令和 8 年 12 月 5 日。それぞれの専門性を高めるというところで、1 つ目が作業療法士の視

点から、2 番目に言語聴覚士及び心理士の視点から。第 5 回目が令和 9 年 1 月 9 日。1 つ目が大人の発達障害、就労に向けての評価と実際。2 つ目、発達障害がある大学生・学生の自立と家族の支援。三番目に成人期における発達障害専門プログラムとなっております。三番目に医療機関向け講習会です。対象者が医療機関、保健センター等の医療従事者となります。実施規模もこれも各回 150 名程度となっております。三番目に内容につきまして、研修の狙いとして医療関係者の中で発達障害という言葉は知られつつありますが、対応まで十分に把握されているとは言えません。発達障害への対応には診断が欠かせないですが、専門性あるスタッフが少ないのが現実であります。影響がうまくいかなければ、二次的に精神障害が生じてまいります。また、発達障害の支援においては、教育、就労、福祉、司法においての医療が関与することは少なくありません。これらを念頭に医療従事者研修を企画しました。講義内容としましては、第 1 回令和 8 年 9 月 6 日、発達障害と気分障害。
成人発達障害と医療。第 2 回目が令和 8 年 9 月 13 日。1、発達障害と青年。2、発達障害と不登校。第 3 回目が令和 8 年 10 月 11 日。1、発達障害と強度行動障害。2、発達障害と司法。第 4 回が令和 8 年 10 月 18 日。
一番目が児童発達支援・放課後等デイサービスの支援。バイオサイコソーシャルモデルに基づくアセスメントを巡って、発達障害と地域支援。第 5 回目が令和 8 年 11 月 8 日、1、発達障害と教育、発達障害・学習障害と言語の問題。第 6 回が令和 8 年 12 月 20 日。
発達障害と行政に、発達障害と当事者になっております。
各回ともに開催につきましては、ウェブ開催となっております。Zoom ウェビナーで行いたいというふうに思っております。その下は、相談支援研修と医療研修のところの計画と、講師の方たちのお名前を記載しておりますので、どうぞご覧になってください。以上となります。

【加藤委員長】
ありがとうございました。何か質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。宮崎様。

【宮﨑委員】
東京ＬＤ親の会の宮崎です。すみません、2 点ほど質問とご提案ですけども、研修がいろいろあるというのを拝見しまして、1 個目の相談支援研修の方、目的には LD も入っていたかと思うんですが、研修内容には今回は LD 入っていないのかなっていう感じなので、言語聴覚士のところがどのぐらい LD が入るかわからないんですが、LD の観点を入れたものも、当然この前半、一個目入れてほしいなというのが一点と、あと 2 個目の医療向けの専門人材養成の方なんですけど、去年も、藤堂さんのお話を入れていただいて、感謝だったところなんですが、去年も今年も藤堂さんかなという感じで、もう少し医療側の観点だったり、言語聴覚士さんだったり、もう少しこうアセスメントをきちんとフォーマルアセスメントの話とか、信頼につながるような話ができるような LD の先生方々もご講演いただけるといいのかなと思います。やはりまだ今でも小児精神科へ通っても、知的障害との違いがわかっていない先生が多かったり、アセスメントがいるってアセスメントが何があるのかわかっていない方も多かったりという形もあるので、医師会とかそういったところで鳥取県とかすごい医師会あげて、ちゃんと LD の勉強をして、どういったアセスメントしたらいいか、どういった療

育が言語聴覚士ができるかというところまで詰めて研修会をやっていただいているようですので、そのあたり、EDGE の藤堂さんもいいんですけど、もう少しこう、医療側の専門性を高めるような内容の先生を、講師として入れていただけたらなというふうに思いますので、今年は来年度以降ご検討いただければと思います。以上です。

【山本委員】
ありがとうございました。こちらでは、また医療の件に関しましては、少し調べて取り組んでいきたいと思います。どうもありがとうございました。

【加藤委員長】
他にはよろしいでしょうか。
それでは次に発達障害児支援体制スキルアップ研修ですね。坂田委員から報告をお願いします。

【坂田委員】
発達障害児支援体制スキルアップ研修のご報告をさせていただきます。
最初のページ研修概要のところに、今年度計画しました研修に関しましては載せてございます。それと、別紙の方添付させていただいておりますので、この概要と合わせてご参照いただければというふうに思います。
こちらで実施しております研修につきましては、これまでもずっと対面で、支援者の方たちのグループディスカッションというのも入れて、それを基本としながら実施をしていくというところでやってまいりました。
今年度、東京都からの要請もございまして、9 月に開催します相談研修Ⅰですね。乳幼児期の発達障害、これにつきましては、オンライン研修というのを予定しております。
ただ、実技的な研修とか、あと、支援者間でディスカッションしていただきながら、日頃の支援のあり方を振り返っていただくというところを目的に進めておりますので、今後引き続き、東京都と相談しながら、企画に関しても考えていけたらというふうに思っております。
ページ数でいうと、3 ページ目のところお願いいたします。
本日までに実施した研修というのが、7 月 10 日金曜日開催しました実技研修Ⅰ、発達障害のある人へのアセスメント技術を高める、これの研修のみですので、本日はそのご報告をさせていただきます。この研修は、大正大学名誉教授の近藤直先生にお願いをしております。
対面にて、ワイム貸会議室高田馬場を会場に 20 名定員で設定させていただきました。23 名の受講がございました。
4 ページ目と 5 ページ目の方に、申し込んだ理由、所属分野等記載しておりますので、こちらをご参照いただければと思います。
6 ページ目の方お願いいたします。
こちら受講者の感想いくつかピックアップして記載しておりますので、お読みいただければと思います。
アセスメントの方法に加え、会議でのレポートの仕方というところも、演習の中で学ばせていただいております。その中で、自身の現場で即生かしていきたいというお声もアンケートの中では多くいただいております。

発達障害者相談支援スキルアップ研修のご報告は以上となります。
以上です。

【加藤委員長】
ありがとうございました。
皆さんもよろしいでしょうか。
それでは、成人期発達障害者支援支援力向上研修について、マネージャーの澤田の方から説明をお願いします。

【澤田様】
よろしくお願いいたします。資料の方が 6-3 になります。成人期発達障害者支援力向上研修についてご報告いたします。今年度は、本人だけではなくて、家族や生活環境も含めて支援を考えることを目的に実施いたしました。
次のページお願いします。
成人期発達障害者支援力向上研修では、家族とのつながり方や支援を考えるをテーマに講演会とパネルディスカッションを開催し、11 の区、4 つの市から 31 名の参加がありました。アンケートでは、医療、司法、親亡き後、家族支援など、日頃触れる機会の少ない視点を得られたという意見が見られました。
次のページお願いします。
こちらがアンケート結果になります。参加理由は発達障害に関する知識を得たい、業務に生かしたい、今回のテーマに関心があったという回答が中心でした。研修内容については、おおむね肯定的な評価が得られております。
次のページをお願いいたします。
中間総括になります。対応が難しい事例に挙げられたものでは、発達障害の特性だけではなくて、知的障害や精神疾患、家族関係、就労上の課題などが複合していることが多く挙げられました。そのため、本人の理解力だけを課題とするのではなく、情報の伝え方、意思決定支援、制度や地域資源、関係機関の連携も含めて検討する必要があります。また、家族も負担や葛藤を抱える支援対象として捉えることが重要です。今後も具体的な事例を通して、多機関連携や家族支援を検討できる研修会を企画してまいります。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

【加藤委員長】
何か質問、コメントございますでしょうか。よろしいでしょうか。宮崎委員、お願いします。

【宮﨑委員】
すみません。これのところでもまた同じこと、また繰り返させてほしくて、LD の研修はどれだけあったのかなっていうのがわからなくて、研修内容がもう少し知りたかったんですよね。子どもへの研修、発達障害の子どもへの研修というのは一個あるのと、あとアセスメントの話は LD のアセスメントの話も入っているのかっていうと

ころが聞きたかった感じでした。もし入ってなかったら、それも含めて LD の研修もアセスメントも含めて、子どもへの LD の支援も含めて研修はやっていただきたいなというのを一応要望としてお伝えしておきたいです。
ASD の話ばっかりだなっていうふうに見えます。

【加藤委員長】
子ども　の方というと、坂田委員の方で。

【坂田委員】
ありがとうございます。発達障害というくくりになっていまして、例えばアセスメント研修とかは事前課題があるので、受講者の方が実際に関わっていらっしゃるケースを課題にして持ち寄り、その中に LD の疑いのある方も含まれるということがあります。今年度に関しては、LD の方のケースを持ってきた方はいらっしゃらなかったですけれども、ASD とか ADHD とか LD とかに特化してではなく、発達障害全般という形での実技とか、あとは講義とかの形になります。
ただ、おっしゃるように、その LD に特化して、知識も含め、実際の現場で関わられる際に活かせるような研修というところまでまだ行っていないので、そのあたりは検討が必要かなと思っているところです。

【加藤委員長】
ありがとうございました。

【宮﨑委員】
ありがとうございます。アセスメントの練習する場とかのニーズも結構 LD はニッチな感じなので、こういうところでやっていただけると支援者側も助かるのかなと。

【加藤委員長】
ありがとうございます。
大人に関しては、いわゆる SLD ということで、私どものこういう財団法人には、そちらの専門家がいるんですけれども、子どもと違って大人の SLD っていうのは相当に珍しいです。いないわけではありません。
非常に独特の方なので、ネットワーク研修では、その辺を少し専門家から話してもらうようにしています。
実際上、実際の臨床で多くの方が SLD にぶつかることは多分あまりないと思います。以上ですが、よろしいでしょうか。

【宮﨑委員】
ありがとうございます。

【加藤委員長】
じゃあ次にペアレントメンター養成派遣事業について。
子ども TOSCA の坂田委員からお願いします。

【坂田委員】
資料 7 の方、ご覧いただければと思います。ペアレントメンター養成派遣事業についてご報告させていただきます。こちらも、右下にページ数ついておりますので、それに合わせて見ていただければと思います。2 ページ目の方をご覧いただければと思います。
こちらは地域別の登録者数になっております。現在は区部に 67 名、支部に 65 名、合計で 132 名の方がご登録をされております。
続いて 3 ページ目をご覧いただければと思います。
こちらの図は、これまでの活動実績とペアレントメンターの有無を色別でお示しをしております。
まず赤色が、ペアレントメンター事業実施自治体になっております。
今現在 19 区市町村が事業実施をしております。
ピンク色が、ペアレントメンターがいて、活動実績もある区市町村という風になっております。
緑色がペアレントメンターはいらっしゃらない。ただ、活動の依頼はございますので、実績がありますという区市町村です。
青色がペアレントメンターはいらっしゃるけれども、活動実績がない地域というふうになっております。
白抜きがいずれもない地域になっております。
続いて 4 ページ目をご覧いただければと思います。
こちらはペアレントメンターの活動状況、派遣回数になります。令和 8 年の 4 月から 6 月の 3 カ月間の数字を示しております。
3 ヶ月間で 25 件の派遣活動を行っております。
次のページが、こちらがその 25 件の活動内容になっております。グループ相談会、茶話会というような企画が一番多くなっております。
6 ページ目をご覧ください。
昨年度も実施しておりますけれども、今年度も同様に、事業の啓発のための行政職員の方を対象としました事業説明会および活動報告会を 5 月 13 日に実施しております。講演につきましては、鳴門教育大学の小倉正義先生にお願いをしております。
活動報告につきましては、すでに事業を実施されている練馬区、それと事業の委託先であるアイアムオッケーの会にお願いをしております。
26 区市町村から 37 名の職員の方にご参加をいただいております。
最後のページをお願いいたします。ペアレントメンター事業としての中間総括になります。今年度は事業実施自治体が三自治体増えまして、中には、養成研修を実施している自治体、それと多くは、養成研修実施に向けた準備を進めていただいております。
ただ、様々な課題もありまして、事業化の検討や準備っていうのが進んでいない地域というのも、当然多く

ございます。
そのため、先ほどご報告させていただきました事業説明会、事業報告会の方、一昨年度から実施をしております。これにとどまらず、今後はさらに別の形でも啓発を強化していきたいと考えております。
それと、昨年度、地域協議会の方で、事業実施自治体間の情報交換の機会を提供することを検討していきたいとお伝えしておりますけれども、可能であれば、次年度に向けて調整、準備を進めて、実際に開催できればというふうに考えております。
ペアレントメンター事業のご報告については以上となります。

【加藤委員長】
ありがとうございました。
何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
宮崎委員、いかがでしょうか。

【宮﨑委員】
ありがとうございます。ペアレントメンターのホームページを TOSCA でご覧になられているかと思うんですけど、それを拝見してて、東京 LD の中でも先日ちょうど話題になったんですが、結構わかりにくいかなっていうのが声として出てました。今のページは、ペアレントメンター派遣をお願いしたい人向けっていう感じっていう感じのものをあって。その実際の内容とかのイメージとかがちょっとわかりにくいのかというふうにもいう話もあったりとかしてて。あとペアレントメンターになりたいなっていう人からしても、東京都の養成研修を受けて、その養成研修どこでやってんだろうみたいなところもわからないので、例えば、前回お話聞いたときに、別に自分の自治体じゃなくても養成研修を受けられるところもあるだろうみたいな話はされてたかと思うので、例えば東京都の養成研修、ここで受け入れますよみたいな派遣を行っています、ペアレントメンターになりたい人向けのページとかもあると、助かるのかなというふうにも思っています。あと、資料拝見してて質問なんですけど、事業を実施している自治体マップみたいなのがあったんですけど、これって一人の自治体が結構多いと思うんですけど。で、その一人の人が呼ばれて活動すれば 1 カウントになってて、色がついていたり。あとは、養成講座はしてないけども、ペアレントメンターを呼んだってだけでも事業をやっているということになってるのかなと思って。
なので、こう、養成講座をやっている自治体はどこだっていうのは、やっぱり私は一番知りたいところで、都が養成しなくなってしまってから増えないじゃないかってずっと話をしてると思うんですけど、それは変わらないままだきているので、このマップが、なんだろうな、実態としては薄いなという気がしたので、もっと分けたもの、養成事業をやっている自治体、一人だけの 1 回やったら色が付いてるだけですみたいな、これを見ながら一人だけじゃね？と思いながら見ているっていう感じがあるんですが、その辺が事業活動実績っていうのが。一人 1 回働いた色が付いてるってだけですよね？っていうのは聞きたく思いました。養成事業をしているところをもう少し分かりやすくしていただいて、増やすようにしていただきたいなと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございます。

【坂田委員】
おっしゃる通り、これは活動の実績なので、養成研修をやってるやってないに関しましては、この地図では、わからないという状況になっております。養成研修につきましても、事業は実施しているけれども、まだこれからという区市町村が多くございます。先ほど宮崎さんがおっしゃっていた、昨年度私がお話しした、他の区市町村で養成研修を受けた方っていうのもまだ一名です。それも特例で行った形になっているので、まだまだこの事業自体に課題があるかなというふうに思っております。
ホームページの件につきましても、これから本当に事業実施自治体が増えて養成研修が、各自治体でやり始めていただけると、メンター向け、なりたい方向けへの啓発も、ホームページ上でもできるようになるかなというふうに思っております。
そういった養成研修の実施自治体を知りたいということであれば、今の時点だとやはり個別でお問い合わせいただくというような形になってしまうかなと思っております。事業実施自治体がもっと増えていけば、今後また、東京都で養成研修を実施することを検討頂くことも、可能性としてはあるのではないかと思っております。
ご意見いただいて、ありがとうございました。

【宮﨑委員】
ありがとうございました。

【加藤委員長】
はい、ありがとうございました。
よろしいでしょうか。
尾崎委員、どうぞ。

【尾崎委員】
すみません。ペアレントメンターについてなんですけれども、いくつかの自治体さんから以前ほど、やはりこう茶話会とかグループ相談とかに人が集まらなくなってるっていう話を聞いていて。理由としては、やはり今もう若い親御さんとかって働いてる方、共働きの方が多いので、茶話会とかそういう平日に開催されていたりすると、ペアレントメンターさん来ても実際、もう参加者がゼロだったみたいなこととかがあるっていうふうに噂で聞いているんですけれども、TOSCA さんで把握されている実態としてはどうなんでしょうか。

【坂田委員】
ありがとうございます。ゼロっていうのは今までほぼないと思いますけれども、ただ確かに集客が難しい状況は、企画内容や自治体によってはあったりはします。ただ、企画される行政とか支援機関は、土日にもセッティングしていただけています。それでもなかなか難しいというような会もあったりするかなというふうに思います。

【尾崎委員】
ありがとうございます。やっぱりニーズがすごく変わってきていて、先ほど今後動画を作ったり、そういう該当の親御さんに対してターゲットマーケティングみたいなことをやっていかれるというのもありましたが、最近の親御さんの傾向として、そういう YouTube 動画とか見たりとかするけど、わざわざ集まって人の話を聞くっていうのがなくなってきている感じもするので、オンライン開催とか、いろんな可能性を探っていただきたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

【坂田委員】
ありがとうございます。

【加藤委員長】
宮崎委員。いかがでしょうか。

【宮﨑委員】
すみません、今の追加で、最近親の会をしていて、衝撃というか分かったことが、茶話会は何？というのが基本的にはよく聞かれる状態になっていて、「茶話会募集です」というのが意味が分からなかった方がかなりいて。
そこから私たちの反省をして、最近親の会もやってますという感じがあります。あとやっぱり平日は絶対無理だし、土日もちっちゃい子がいるから行きにくい。で、オンラインがある方が助かるっていう声はやっぱ助かるというのがあるので、うちの親の会でもオンラインでやるっていうのも、混ぜ混ぜでやってたりするので、実施の形態としては、やはりそういった工夫がおっしゃるようにあるなと思います。あと、さっきのすみません、東京都の方でも運営で、やっぱりペアレントメンターを育成するっていうのは、ぜひやってほしいです。
すみません。さっきの追加でした。以上です。

【丸山課長代理】
東京都の方でも、引き続きどのような取り組みを進めていけばいいか、まさにあり方の検討も含めて考えているところですので、今後、ペアレントメンターについてもどうしていくか、検討して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【加藤委員長】
昨今の親御さん事情は昔とは違って来ているわけですから、東京都の方でも少し検討していただいて、より参加しやすい形をもっていければと思います。
よろしいでしょうか。それでは報告事項に移ります。
障害児支援体制のあり方検討について、事務局の方から説明をお願いします。

【山岡課長】
よろしくお願いいたします。資料でございますが、８－１になります。
だいぶボリュームのある資料でございまして、これでも実態調査の抜粋になります。で、今日は７月にこの調査結果、一旦取りまとめて速報値ということなので、今後も引き続き事務局の方で、掘り下げて調査分析はしていくんですけれども、一旦現時点でわかってきたところというところで、主な調査結果を抜粋して、皆様にご紹介をさせていただきたいなというふうに思っております。
それでは資料８－１をおめくりいただきまして、右下にあるちっちゃいですけどページ数がございます。
２ページご覧いただけたらと思います。先ほど事務局の方から、丸山の方からもご説明あったとおり、上段の背景にありますが、量的質的な拡充とか、質的な変化も含めてですね、発達障害児者の支援のあり方を今年度検討していくというふうにしてございます。検討にあたっては、有識者などの意見も踏まえて三つの大きな論点を中心に検討を掘り下げていくというふうにしてございます。
一つ目が地域の実情に応じた区市町村の体制整備、二つ目が関係機関の連携、そして専門人材の育成という論点でございます。
スケジュールは、先ほども申し上げましたけれども、この５月から６月にかけて実態調査をいたしまして、まずその実態調査の結果を、この後ご報告させていただきたいと思います。
次の３ページご覧いただけたらと思います。
左上に、小さくて恐縮でございますが、調査期間などについて記載をさせてもらっています。具体的には令和８年５月25日から令和８年６月12日ということでございまして、区市町村の障害所管部署とかに関しては、引き続き提出のお願いとかを、引き続きお願いをしてまして、７月に入ってから、一部ご提出いただいて、その結果も反映をしているところでございます。回答方法としては記載の通りでございますが、左下に調査対象とした先と回収率を記載してございます。
区市町村については、障害所管部署、それから教育委員会にも確認調査をしてございます。その下、病院、診療所、療育所、それから児童発達支援センター、児童発達支援事業所法での事業所の療育機関ですね。その下、保育所、幼稚園、また小学校、中学校、高校、それから家族会、本協議会に参加をしている家族会にご協力をいただいてございます。で、また家族会に所属する保護者と別にインターネットモニターに登録をしている保護者ということで、記載の通り調査をして回収率になってございます。
補足でございますけれども、医療機関に関しては、若干時点が古くて、今年度更新予定でございますが、2020のハンドブック、発達障害のハンドブックに記載、診療科のとして掲載をしている医療機関向けに調査のご協力のお願いをいたしました。また最後にインターネットモニターとお話をしましたけれども、NTTデータさんの方で委託をしているんですけれども、モニターの調査会社に登録している親御様のうち、発達障害児、あるいは発達に不安のあるお子様を育てている親御様にご回答をお願いいたしました。
それでは次のページからですね、調査結果になります。時間が若干押し気味でございますので、少し駆け足になることをご容赦いただけたらと思います。
４ページ以降が区市町村の発達障害者の所管部署に調査をしたデータを載せてございます。
５ページをご覧ください。
中段でございます。児童発達支援センターの設置の有無でございます。ちなみにごめんなさい。障害福祉

主幹部署の区市町村は全 62 区市町村から回答を得てございます。真ん中の結果でございますけれども、児童発達支援センターを設置しているという区市町村は約 7 割という結果でございました。
その下ですね、児童発達支援センターを設置していない区市町村のうち、発達障害のある、あるいは疑いのある子どもやその家族への支援体制の整備の有無をご紹介しましたところ、約 6 割が整備できているというふうに回答いただいてございます。
ページで言うと、7 ページご覧いただけたらと思います。
一番上ですね。児童発達支援センターに求められる 4 つの中核機能、これ、国の基本指針でもですね、確保するようにと求められてございますけれども、その中核機能の発揮に関して、課題の有無はございますか？とお尋ねをしましたところ、約 6 割の自治体が課題があるというふうに認識をしているというところでございます。具体的な課題は、記載の通り一部抜粋をさせてもらってます。
で、その下でございますが、地域支援体制の自己評価の実施状況、Q-SACCS による自己評価をしてございますかというふうにお尋ねをしましたところ、4.9%ということで、1 割弱が実施をしていて、多くの自治体が実施はしていないと。
Q-SACCS 以外の方法では自己評価してますかとお尋ねをしましたところ、一番下ですね。
それでも 17.5%ということで、やっている自治体の数は、こういった結果でございました。
それから、9 ページにご覧ください。
主な相談先、相談の主たる受付先を各年齢ごとに区切って確認をさせていただきました。
上から乳幼児期でございますけれども、右側の棒グラフを見ていただければと思いますけど、児童発達支援センターが一番多くて 77%、次いで市町村の母子保健部門が 63.9%という結果でございました。
続いてその下、幼児期になりますと、やはり 75.4%が母子保健で、同じ数値ですけれども、
幼児期に塗ってくると区市町村の障害福祉部門も増えてくるという状況でございます。
で、児童発達支援センターに関しては、乳幼児期も幼児期も 63.9%でございました。
学齢期 3 つ目ですね。上から 3 つ目になります、一番高いのが緑で、区市町村の窓口の障害福祉になっているというところでございます。
学齢期になってくると、地域における障害児支援の中核とされている児童発達支援センターでございますが、39.3%、約 4 割というふうになってございました。
次の 10 ページをご覧ください。
こちら、5 歳児健診の実施状況等々について確認をしてございまして。令和 7 年度の 5 歳児健診の実施状況について回答いただきました。
右側の棒グラフですけど、約 2 割、20%の区市町村が実施をしているという状況でございます。
上から 2 つ目ですけれども、実施していない区市町村について、今後の予定はどうですか？とお尋ねをしましたところ、約 8 割が実施予定だというふうに回答をいただけてございました。
その下、上から 3 つ目でございます。実際に検証している区市町村、約 2 割の実施状況でございますけれども、検診をした結果、必要に応じて医療機関への連携・つなぎができていますかというお尋ねに対して、9 割以上が繋ぐことができているというふうにお答えいただいています。
で、その下でございます。同じく、検診をした結果、必要に応じて、フォローアップと書いてますけれども、これ

は児童発達支援センターとか、自発事業所などの療育機関ですかね、
フォローアップを行う機関に連携できていますかという設問になりますと、7 割弱ができているという結果でございます。
残りが全部できていないというのはですね、できていないも半分、わからないというところも、実際には半分 16.7%ございました。
で、一番下でございますね。5 歳児健診を実施する区市町村のうち、就学相談の活用はいかがでしょうか？というお尋ねに関しては、6 割弱がですね、活用をしているという調査結果でございました。
次の 11 ページご覧ください。今度は発達検査、先ほどお話ありましたけれども、待機期間の変化についてお尋ねをしています。こちらは 7 年度と 6 年度の比較した状況でございます。
一番上ですけれども、変わらないっていうオレンジとですね、把握していない比較ができてませんっていうのが、同じ同数で一番多いというところでございます。
ただ、自由意見でございますが、今回は紹介できていないんですけれども、体制自体は充実はしたんですけれども、それ以上に申し込みのニーズが増えていて、結果的に変わらなかったという声が複数ございました。
また、短くなったという項目も 1 割弱ですね、7.7%あったという状況でございます。
一番下の二つがですね、TOSCA の相談支援の活用頻度、あるいは地域支援の活用頻度を記載をしてございます。
まず相談支援、下から 2 つ目の活用頻度を見ますと、年 1 回から年 2 から 4 回ぐらい活用したというところが 2 割弱で、地域支援になるともう少し増えまして、年 5 回以上が 3%、それから年 1 回から年 4 回が合計いたしますと、約 2 割というような状況でございまして、この 1 回も利用していないというところの評価がなかなかこの結果だけだとわかりづらいんですけれども、区市町村におけるその地域の相談支援体制が充実しているのかもしれないですし、この後も掘り下げて調査は必要かなというふうに思っておりますが、利用方法がわからない、知らないというところに関しては、しっかりと周知をしていかないといけないかなというふうに思っております。
12 ページをご覧ください。
真ん中の 9 ですね。分野間連携を担う人材を区市町村配置してございますか？というお尋ねでございます。こちら 25.8%ということで、3 割弱の区市町村が連携を担当する人材自体は配置しているという調査結果でございました。
次の 13 ページご覧ください。
上からですね。分野間連携に関して、情報共有で使っているツール等はございますかというお尋ねでございます。
こちらの複数回答の項目になってございまして、多かったのは、就学支援シートを整備活用している、次いでサポートファイル個別支援計画書ですかね、を整備活用しているというのが多かったです。60%、31.7%という結果。一方で、整備していないというところも 25%存在をしたという結果でございました。
その下、分野間連携ですね。分野間連携に関して課題はございますか？というお尋ねに関して、約 6 割の区市町村が課題があるというふうに回答してくれてまして、その下の具体的な課題なんですけれども、や

っぱり分野間連携に関して多かったのは、個人情報の壁というところが非常に多かったかと思ってます。
具体的には、障害福祉分野と教育関係分野の連携が難しいですとか、民間の領域機関と母子保健との連携が難しい、あるいは就学時の保育園幼稚園から学校への連携、あるいは障害児から成人への連携が難しいといった課題がありました。
次の 14 ページをご覧ください。
今度は職員に対しての研修の実施状況等々、確認をしてございます。で、まず発達障害児支援に関する研修を実施していますかというお尋ねに関して、こちら複数回答なんですけれども、水色の自治体主催でやっているのが 31%、都や国、民間などが実施している研修に参加させてますというのが 54.1%という結果でございました。
で、その下ですけれども、研修を実施していないと回答しなかった、つまり何らかの研修を実施している区市町村のうちですね、その職員の対象をお尋ねしてまして、一番多かったのは福祉分野ということで、これは 9 割超ということでございます。
ただ、教育分野と母子保健分野の職員に対してやってますというところは、6 割、約 6 割という結果でございました。
一番下、支援者支援に関する研修に関しては、ご覧の通り、支援機関、支援者のスーパーバイズを行う人材の研修を実施、または参加を目指しているのが 30%。
巡回支援に関しては、23.3%で、いずれもやっていないというところが約 5 割弱ですね。48.3%という結果でございました。
次のページからが、教育委員会からの回答結果をまとめたものでございます。
次の 16 ページご覧いただけたらと思いますが、こちらも発達検査の待機期間の変化ということで、障害部門と教育部門にも紹介をしてございます。
教育部門の待機期間の変化については、記載の通りなんですけれども、把握していない、比較していないというところが減ってですね。その分、長くなった、変わらない、短くなった、それがそれぞれ若干、区市町村の障害部門が増えているという状況でございますが、一番多かったのは変わらないという結果でございました。
で、こちらに関しても、具体的な記載を、自由意見を確認いたしますと、先ほどと同様ですね。体制の充実を図っているんですけれども、そもそも対象者が増えてしまって、結果的に変わらなかったという声が複数ございました。
18 ページまで飛びますけれども、分野間連携に関する課題の有無でございます。
真ん中のところですかね。こちらに関しては、区市町村の教育委員会は、8 割弱が課題があるというふうに回答いただきました。
具体的にはというところで、先ほども重複しますけれども、幼児期から学齢期に上がる際の情報共有、それから義務教育の終了後の連携体制だったり、就学前後でですね、発達支援の所感が変わるために引継ぎがなかなか難しいといった課題のお声がございました。
次の 19 ページからが病院診療所の研修になります。
20 ページご覧ください。

標榜している診療科が上から 2 つ目にございまして、一番多かったのが精神科で 66.9%、続いて心療内科、濃いブルーですか 46.8%、そして小児科 43.2%というふうな結果でございました。その下が病院と診療所の内訳でございまして、後ほどご覧いただけたらと思います。
次の 21 ページをご覧ください。
病院と、一番上ですね。一番上の 9 ですけれども、クッション層との連携の有無についてですね、病院と診療所を分けて紹介をしてございます。病院に関しては、約 6 割が区市町村と連携ができて、診療所に関しては約半分ですが、33%の診療所が連携できているという回答結果でございました。
で、このページの一番下でございます。
多分野の関係機関との連携を担う人材の配置の有無を、確認をしてございまして。これも内訳はあるんですけど、病院と診療所で、病院だと 21%、診療所だと約 10%ということで、コーディネーター等の配置があるという状況でございました。
次の 22 ページをご覧ください。
上から 2 つ目、区市町村との連携の有無を、先ほどのコーディネーターの配置の有無別に確認をしてございまして、配置をしている医療機関に関しては、約 9 割が連携よくできてますと。配置していない医療機関になると、約 3 割が連携ができているというふうな回答をいただいてございます。
次の 23 ページから、自発センターの回答結果になります。24 ページをご覧ください。
まず 24 ページがですね、児童発達支援センターで発揮されることが求められております 4 つの中核機能について記載をしてございます。それぞれの機能の有無を聞いておるんですが、上から幅広い高度な専門性に基づく発達支援・獲得支援機能の有無については、N は 37 でございますけれども、約 9 割が有していますと。
で、続いて 2 つ目ですけれども、障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズコンサルテーション機能に関しては約 7 割弱がその機能を持っていると。
その下、地域におけるインクルージョン推進機能に関しては、約 7 割ですね、73%が三つの機能を持っていると。
一番下、入口相談機能に関しては非常に高くて、97.3%ということで、ほとんどの児童発達支援センターの方で実施をしている、その機能を持っているという回答をいただいています。
次の 25 ページをご覧ください。実は先ほど 24 ページが未就学児に対する四つの機能でございまして、この 25 ページが、就学児に対する四つの機能の状況を確認してございます。
上から、就学児になると 51.4%が発達支援家族支援機能の有無の状況。
その機能を持っているというふうに答えていただいていて、続いてスーパーバイズ、コンサルテーション機能になると 45.9%、地域のインクルージョンが同じく 45.9%。
入口としての相談機能に関しても、62.2%というような結果でございました。
次の 26 ページでございます。児童発達支援センター、日常的に連携している関係機関を教えてくださいというお尋ねでございまして、保育所が一番高くて 97.3%、次で区市町村の福祉分野、幼稚園が続くというような結果でございます。27 ページの、一番上の 9、ご覧いただけたらと思いますけれども、児童発達支援センター、関係機関連携を担う人材の配置状況、状況はいかがですかというお尋ねに関しては、約

4 割が配置しているという状況でございました。
次の 28 ページをご覧いただけたらと思います。
一番上ですね、利用児童の支援状況等に関する情報の取りまとめの有無についてお尋ねをしてございます。こちらに関しては、もう 8 割以上の自発センターの方で取りまとめをしているというところで、利用児童の支援状況等に関して、小学校等に伝達できるように整備しているという状況が伺えると思います。
30 ページまで飛んでいただいて。研修情報の入手経路についてお尋ねをしてございます。
一番多かったのが、東京都からの案内ということで、86%。それからついでですね、その他の民間団体からのご案内も参考にしているという発達支援センターも非常に多くて、73%という結果でございました。
で、次のページ 31 ページの一番上ですね。児童発達支援センターなんですけれども、専門人材の確保育成に関する支援の必要性に関しては、約半数の児童発達支援センターが必要だというふうに回答をいただいてございます。
32 ページからが児童発達支援事業所に対する調査結果でございます。駆け足で恐縮でございますが、一番上ですね、日常的に連携している関係機関としては、一番多くのが区市町村の福祉分野、次いで保育所という結果でございました。で、このページの一番下ですね、連携を担う人材コーディネーターの配置の有無でございますが、それに関しては、2 割弱、15.9%が配置をしているという結果でございました。
飛んでいただきまして。36 ページですかね。
他分野連携、情報共有に関して整備活用しているツールございましたというところでございますけれども、一番多いのが、個別支援計画を活用しているというところで、93.2%という結果でございました。で、次のページの 37 ページの下段でございます。
研修の情報の入手経路に関して、こちらの先ほどという件ですけども、東京都からの案内がトップでございまして、次いで区市町村からの案内ということで、自発事業所は都とか区市町村からの案内を参考にしているという状況。
次の 38 ページの上段をご覧ください。
発達障害児支援体制、それからご家族の支援に関する研修の職員の参加の頻度を尋ねてございまして、これ、23 区と多摩地域で分けてございます。23 区は、一番右側の黄色オレンジっていうんですかね、それが 6.9%だったんですけれども、多摩地域、N 数が少ないので、参考かなと思うんですけれども、参加したことがないっていうところが 6.7%で年に 1 回程度も含めて約 2 割という結果でございました。
続いて放課後等デイサービスが 39 ページ以降、調査結果でございます。
40 ページご覧ください。下段で日常的に連携している関係機関でございますけれども、法では特別支援学校と一番連携していて、8 割の事業所が連携していると回答してくれてます。
次の 41 ページご覧ください。
上から 2 つ目ですね、連携を担う人材の配置の状況を確認しましたところ、約 2 割が配置しているという結果でございました。で、その下ですね、そのコーディネーター等の配置の有無別の、連携している関係機関の状況を記載してございます。で、配置をしている、N11 なんですが、上で配置していないが下段なんですけれども、これは回答数が多くて恐縮なんですが、小学校とか中学校とか高校ですかね。
この色を見てみますと、配置をしている方が配置していないよりもですね、優位に連携ができているのかなと

いうような調査結果になるのでございます。数値は今割愛いたします。
次の 42 ページご覧ください。
情報共有において整備しているツールのお尋ねで、こちらが自発と一緒で、個別支援計画書がトップで 9 割弱という結果でございます。で、またコーディネーターの配置の有無別でですね。先ほど申し上げましたが、就学に向けた療育児童の支援状況等に関する情報の取りまとめの状況でございますけれども。
取りまとめている方での方が、実際に配置をしているコーディネーターさんが配置しているというような数値が回答が高いというような結果が見えてございました。
続いて 43 ページをご覧ください。下段ですね。発達障害の子どもや家族への支援に関する研修情報の入手経路で、これも同じなんですけど、東京都からの案内がとってて、それから区市町村からの案内ということで、行政からの情報が重要な収集源になっているという状況でございます。44 ページをご覧ください。一番上ですね。これも区分と。多摩地域の仕掛けが載ってございますけれども、右側の黄色とか緑色が、参加したことがない、黄色が年に 1 回程度という状況でございますけれども、区部が、だいたい約 15%ですかね。年に 1 回程度、あるいは参加したことがないという状況に関して、多摩地域は参加したことがないはないんですけれども、数年に 1 回程度含めて、3 割弱というような調査結果でございました。
地域別下の入試権に関しては、後ほどご覧いただけたらと思います。45 ページからが保育所幼稚園結果でございまして。
46 ページですね。日常的に連携している関係機関としては、自発センターがトップで、73.4%という結果でございます。今、46 ページですかね。お願いします。で、一番下ですかね。コーディネーターの配置の状況ですね。
保育所に関しては 16.1%なんですけれども、幼稚園に関しては非常に高く、78.2%です。
連携の担う人材を配置しているという状況でございました。
次の 47 ページの一番上ですね。先ほどと同じように情報の取りまとめの有無を聞いてまして、91%の多くの福祉幼稚園の方で取りまとめているという結果でございました。
48 ページ、次のページでございます。ツールに関しては、保育所がですね、個別支援計画、それから情報提ども書がナンバー1、2 という結果でございました。幼稚園に関しては、多くがですね、個別支援計画書を整備活用しているという調査結果でございました。
次 49 ページの下段の研修情報、入試経路等は、各自治体からの案内を一番参考にしているということで、これも他より非常に高いという結果でございます。駆け足で恐縮ですが、51 ページからが、小中高の調査結果でございます。
52 ページをご覧ください。2 つ目で日常的に連携している関係機関を学校の種別ごとに確認をしてございまして、小学校と中学校は区市町村の教育部門と一番連携してますという答えなんですけども、高校になるとですね、一番トップは区市町村の福祉分野で、区市町村の取り組みは 28.1%という結果でございました。次の 53 ページ。
これも上から 2 つ目でございます。
コーディネーター等の配置の有無を聞いてまして、こちらに関しては、学校では特別支援教育コーディネーターを配置することになっております関係で、中学校はあれなんですけれども、いずれも約 8 割、8 割弱と

いうことで、非常に高い配置状況になってございます。
55 ページまで飛びます。
上段ですね。発達障害の子どもや家族への支援に関する研修への職員の参加の頻度を聞いてございます。概ね 2、3 カ月に 1 回とか、半年に 1 回はというところが多かったんですけれども、高校を見てみますと数年に 1 回参加したことがないというところが、1 割弱というような状況でございます。
一応あれですね。逆にオレンジの二、三ヶ月に 1 回も 4 割弱というところで、これも取り組みに差があるというような結果でございました。
60 ページからが保護者の皆様にご回答いただいた結果でございます。
一団体ですね。提出が締め切り後にいただいたので、実はまだ集計ができていないんですけれども、家族会に関しては、本日ご協力いただいた、本当にありがとうございます。四団体中三団体が答えていただいているという結果でございます。一枚目の属性に関しては、後ほどご覧いただけたらというふうに思います。
63 ページをご覧いただけたらと思います。実際に行政とか事業者の声じゃなくて、利用されている皆様保護者様からの切り口ですね。それぞれ分かりやすいかどうかみたいなお尋ねを聞いてございまして、一番上ですけど、居住地域における発達障害に関する相談支援の分かりやすさについてお尋ねをしてございます。これは家族会に所属する保護者の方からの回答状況でございますが、ある程度分かりやすいのは 35%あったんですが、あまり分かりやすくないが 37.5%、全く分かりやすくないが 2 割弱というような結果でございました。
その下、真ん中ですね。居住地域における発達障害に関する相談先、相談先の分かりやすさで、これも地域別をまとめたもので、23 区と多摩地域で分けてございまして、これも 23 区の方はあまり分かりやすくない、全く分かりやすくないというところが、高めなんですが、多摩地域になると、ある程度分かりやすいというところが増えていくというような結果が見えてきました。
それから 65 ページでございます。
上からですね、園や学校と相談機関や福祉サービス事業所等の間で、連携してますでしょうかというのを、家族会に所属する保護者の皆様にご回答いただきました。結果ですね、あまり行われていないが 3 割弱、ほとんど行われていないというのが 4 割弱という結果でございまして、実際にサービス利用されている保護者の方の声も、あまり連携ができていないんじゃないかという声が多数ございました。
その下、真ん中ですね。発達障害のある、また不安のある子どもの育児に関して、利用できる支援のわかりやすさについてのお尋ねでございます。で、こちらについてもですね。ある程度わかりやすいもの 2 割あったんですけど、あまりわかりやすくないが 5 割弱、全くわかりやすくないが 3 割弱というところと、新制度について知る機会すらなかったというのも 6.3%という結果でございました。
ごめんなさい。相当ボリュームのある調査結果だったので、今日かなり駆け足で説明させていただきましたが、一旦速報の結果ということで、皆様に詳細なところをご説明させていただいた次第です。
先ほど申し上げました通り、これ以外にも相当調査項目ございまして、紹介できてない結果もあるんですけれども、あるいはこの後引き続きクロス集計などして、東京都としてしっかりとまた分析をしていきたいなというふうに思っております。
で、実はごめんなさい資料 8－2 にですね。先ほどの調査結果から見えてきた課題というもの、現時点で

の課題というところを整理したペーパーになります。
冒頭申し上げました通り、3 本の柱ごと、区市町村の体制整備、関係機関の連携、それから専門人材の育成というくくりでまとめたペーパーでございます。
上の資料半分の上にですね、チェックがあると思います。それが先ほど私が紹介した項目の中の調査結果とページ数記載してございまして、下段のこの水色の枠のところがですね、現時点で現れてきた課題というところを整理してございます。
区市町村の体制整備に関しては、下の水色の、一つ目の丸ですけれども、そもそも児童発達支援センターはまだまだ設置していない区市町村もございますので、これらのさらなる設置でございましたり、やっぱりその学齢期で一旦その機能が下がるという結果もありましたので、乳幼児期から学齢期まで切れ目なく、四つの中核機能を確保できる体制づくりというところが課題なのかなというふうに考えてございます。
またその下ですけれども、自己評価、Q-SACCS も含めてですけど、非常にやっている区市町村が少なかったので、このしっかりと自己評価の導入を進めていくことと、またその相談支援体制などの充実につながる仕組みの構築が必要ではないかというふうに考えているところでございます。
次の関係機関連携の一番下の水色の枠でございます。調査結果割愛いたしますが、やはり障害福祉、それから教育部門、あるいは教育、保育、ご所見などの分野、あるいは機関を
超えた連携体制の構築というところが一つ課題なのかなと思っております。具体的には、今日もいくつかご紹介いたしますけれども、連携情報ツールの整備活用だったり、あるいは連携を担う人材の配置なども課題になるかなというふうに思っています。
これは引き続き、調査結果分析をしていきたいなというふうに思っております。最後、専門人材の育成に関しまして、一番下の課題のところでございますけれども、発達障害児支援に向けた検診に取り組む区市町村をそもそも増やしていくというところと、分野を超えた研修だったり、実効性のある研修形態などですね。より効果的、あるいは効率的な人材育成ができるように、先進事例、好事例を収集して横展開をしていく必要があるのではないか。
また一番下ですね、区市町村における支援機関や支援者に対する専門性の高い研修を実施するというところと、地域における助言、指導的役割を担うような人材を育成していくというところが課題なのかなというふうに考えております。すいません、長くなりましたけれども、説明は以上でございます。
ありがとうございます。

【加藤委員長】
ありがとうございました。
非常に盛りだくさんで、私はついていけない状態でした。いかがですか。何かコメントとか。
ご意見ございますでしょうか。
尾崎さん、いかがですか。

【尾崎委員】
すみません、ありがとうございます。すごく、ものすごく盛りだくさんで充実した内容だと思いました。

一つ、すごく一点素朴な疑問なんですけど、小中学校、高等学校の関係機関連携のところで、53 ページの、この他分野の関係機関との連携を担う人材コーディネーター等の配置の有無っていうところなんですけど、これは特別支援教育コーディネーター以外ということになるんですか？特別支援教育コーディネーターは東京都は小中高全部 100%指名が完了したというふうに聞いているので。
オレンジの部分があるっていうのは。これは特別支援教育コーディネーター以外の何かをさしているのかっていうのが聞きたかったのですが。

【山岡課長】
ご質問ありがとうございます。結論から言うとですね、設問、質問の仕方が良くなかったかなと反省しておるんですけれども、おっしゃる通りで、基本的にはもう特別支援教育コーディネーターを配置するということになっているので、ここは基本高くなるということは想定しておったんですけれども、この例示でですね、コーディネーター等の配置の部分ということで、少しぼかしたというか、他の機関にもいろいろ聞いている共通する項目だったので、ここのコーディネーターっていうところが特別支援教育コーディネーターを含めていいのかどうかっていうふうに多分悩んだ回答してくださった先生方が一定数いらっしゃったんじゃないかなというふうに想像はしてございます。
また検討チームで、今この調査結果を踏まえた、そこを踏まえて検討しておるんですけれども、教育部門の関係者の方々も参画をしてくださっていて、お話を聞くと、やっぱり同じようにですね、基本的には特別支援教育コーディネーターさんはいらっしゃると。ただし、このアンケート結果でもあったんですけれども、コーディネーター自体が、発達支援コーディネーター自体が専任じゃなくてですね、兼務されている方が少なくなくて、もしかすると一部その実績では、その兼務で、その独立したコーディネーターとして配置していないから、そのカテゴライズを分けて回答してくださったという方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれないんですけれども、いずれにしても、調査の聞き方が少し良くなかったかなと思って反省しているところです。以上です。

【尾崎委員】
ありがとうございます。ただ、本当に、まさに今おっしゃったようにですね、特別支援教育コーディネーターを指名しているけれども、その指名したものの、それが関係機関との連携を担う中心的な人材であるというふうに認識されてなかったり、または稼働していない学校っていうのがあるっていうことを示している結果なのかなっていうふうに、邪推してしまいました。ありがとうございます。

【加藤委員長】
ありがとうございます。
他によろしいでしょうか。宮崎さん、いかがですか。

【宮﨑委員】
ありがとうございました。去年と違って今年は家族会にもアンケートをいただきまして、大変ありがとうございました。会のメンバーもとても感謝しておりまして、なるべく回答するようにというふうに、今、うちの親の会だ

けでも 120 人以上いるんですが、80 しかなかったので、回答していればよかったなというふうに思っておりました。2～3 意見というか、今後これから分析されるんだろうなと思っているので、いろいろとお気づきの点ではあるのかと思いますけど、気づいたところを話すだけになります。児童発達支援センターの基本属性のところで、未就学と就学後に分けてあるというのがとてもやはり良かったなと思っていまして、未就学児の時は割と 24 ページ、25 ページあたりなんですけど、未就学児のほうはつながっているけど、就学児になると一気に支援センター自体も属性としてやっぱ専門性があまり足りてないところが多い点はうちの自治体も実際そうで、LD の相談をしたところとて意味がないというか、ちゃんとしてる自治体では教育相談にしっかり検査とかアセスメントができたり、相談ができたりするんですけど、そのあたりでやはりこう児童発達支援センターの今後のこの課題というのが、やはり就学児に対してはゆるい薄いっていうところが、やはりわかりやすい結果なのかなというのが、自覚もされてるんだなっていうのがわかって、すごい参考になりました。
あと、地域性を分けていただいているところも、いいなと思いまして。23 区と多摩地区って感じで、都下っていう形で分かれていると思うんですが、そのあたりも、やっぱり、実感として、LD としては西高東低な感じで、西側のエリアの方がすごい充実しているとか、課題が少ない場合が結構多いんですね。なので、多摩地区と 23 区に分けるっていうのは、この分析はしてほしいなと思っています。
保護者の回答のページは結構後ろの方かと思うんですけども、この分析をグループ集計でやっていくと思うんですが、この時に多摩地区エリアはこれですね。例えば支援の内容が分かりやすいかなっていうのが、多摩の方がいいっていうのは、実際そうだなっていうのは体感としてもすごいあるんですね。で、もっと言うと、さっきの話に戻るんですけど、TOSCA はなんで多摩地区で出張をやるんだろうっていうのが、23 区の逆側からすると、世田谷の辺も充分だいぶ西だなって思ってるので。
出張相談は多摩地区じゃなくて、23 区でもやってほしいなって思っちゃうような感じ思ってて。多摩地区エリアの充実を分かった分、その辺のもう地域の差の部分も、分析が進むと助かるなと思っています。いっぱいあっていろいろ思ってたんですけど、とりあえず今思いついたところ以上です。

【加藤委員長】
ありがとうございました。事務局。

【山岡課長】
いいですか。貴重なご意見をありがとうございます。お話の通り、いくつかご紹介いたしましたけれども、地域性というのはしっかり分析をしていきたいなと思っています。やっぱり今、TOSCA のお話、最後いただきましたけれども、TOSCA が地域支援マネージャーが今やってくれてますけれども、それをやっていく上で、やっぱり自治体、地域ごとのその資源もそうですけれども、課題感みたいなものがやっぱ見えてこないと、どこに重点的に働きかけしていったらいいのかというところも、やっぱり見えてこないのかなというふうに思っておりまして、Q-SACCS の自己評価できてますかというお尋ねも紹介しましたけれども、そこも含めてですね、今後しっかりとやっていく取り組みを検討していきたいなというふうに考えております。ありがとうございます。

【加藤委員長】
よろしいでしょうか。ありがとうございました。大丈夫ですね。
そうしましたら、次の報告事項の 2 つ目、各委員からの取り組み報告についてです。各分野における取り組みの情報共有を行うことで、連携を深める機会にできればと思います。一つ目は、東京都手をつなぐ育成会の報告ですが。渡辺委員はご欠席ですね。これはご覧いただければいいのかな。資料の 9－1 を。各自ご確認ください。
2 つ目は、東京都自閉症協会からの報告です。東京都自閉症協会の尾崎委員からご報告お願いします。

【尾崎委員】
ありがとうございます。時間も押しているので、ささっと今年新しく始めたことだけをご紹介したいと思います。ということで、自閉症協会、今、千人弱の会員がいます。で、毎月だいたい月に 3、4 回の頻度でいろんな活動しているんですけれども、最近だんだん力を入れ始めているのが、この成年後見プロジェクトというもので黒ポチの 4 つ目ですね。親なき後の問題に取り組むため、成年後見プロジェクトを実施しています。
あと、その次のポチですけど。
2016 年から世田谷区から受託して、ピアサポートによる若者の居場所をやって、ひみつきばハウスというのをやっているんですけれども、今年で 10 年目になりまして、現在ミドル事業というのがスタートしまして、こちらもですね、今、10 代から 60 代の利用者がいます。で、面白いことにですね、女性が、ミドルの方は女性が多いという状態になっていて、若者の方は男性が多いんですけれども、多分東京はですね、いろんな当事者会があるので、結構元気な男性はそのいろんな当事者会に参加しているけれども、やっぱり女性が安心して通える場所っていうのがあんまりないことから、ミドルの方は女性が多い状態になっているのかなっていうふうに思っています。
あとですね、もう一つ、この 2025 年から、若手専門職によるレジスタンスっていう会が、今始まっていまして、主にやっぱり既存の発達障害支援について、こう問題提起を行うっていう目的で、若手による情報交換会みたいなのを始めました。で、
今のやっぱり若手が発達障害の業界で働く時に、なかなかの働きにくさを感じていたり、いろんな問題を感じることがあるらしくて、その人たちが情報交換する会っていうのは始めています。
政策要望とか毎年やっているので、これも飛ばしていただいて。あと、各団体との連携というところで、発達障害アドボカシー連絡会議というのをはじめまして、これは先ほども申しましたように、東京都は本当に発達障害のピアサポートの会がとても多くて、私が知っているだけでも多分 20、30 はあるんですね。なので、この発達障害のピアサポートをやっている当事者団体の代表者で集まって活動の状況を共有したり、東京都や日本の施策の課題などを話し合うという連絡会議を始めました。で、直近では 6 月に開催したんですけれども、ピアサポートの会 17 団体、24 名の代表が参加しています。
ここから派生してですね、さらに発達障害のある専門職のための当事者会主催者情報交換会というのを始めました。現在、発達障害の当事者で、なおかつ当事者が専門職になるという人たちが今すごい増えているなというふうに感じます。で、調べてみたら、本当にその看護師だったり、教員だったり、福祉職だった

り、いろんな専門職の発達障害の当事者会があるんですね。
だいたいクローズドで行われているんですけど、その会の主催者による情報交換会というのは始めまして。
次回は 9 月にやる予定で、今、六団体が参加してくれる予定になっています。
自閉症啓発デーは東京都さんに協力いただいて本当にありがとうございました。最後にまた Happy Autism プロジェクトっていうのは昨年もご紹介したんですけれども、私たちが毎日が毎日自閉症啓発デーにしようっていう目的で作ったプロジェクトです。で、2026 年 3 月に特設サイトをオープンしまして、ここからいろんな動画とかは配信していますので、ぜひ見ていただければと思います。
以上になります。ありがとうございました。

【加藤委員長】
ありがとうございました。
その他にご質問、どなたか追加ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
では最後に、その他ということで、事務局から連絡事項ありましたらお願いします。

【山岡課長】
お願いします。今年度の発達障害者支援協議会は、3 回か 4 回の開催を見込んでおります。次回は秋頃の開催を見込んでございます。開催決まり次第、またご連絡を改めてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。ありがとうございました。

【加藤委員長】
その他、どなたか連絡事項ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
じゃあ進行について事務局にお返しします。

【山岡課長】
本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。お忙しい中、長時間にわたりまして、皆様ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。今後とも引き続き、都の発達障害児支援施策にご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。以上をもって、協議会終了になります。どうもありがとうございました。

19 時 00 分閉会